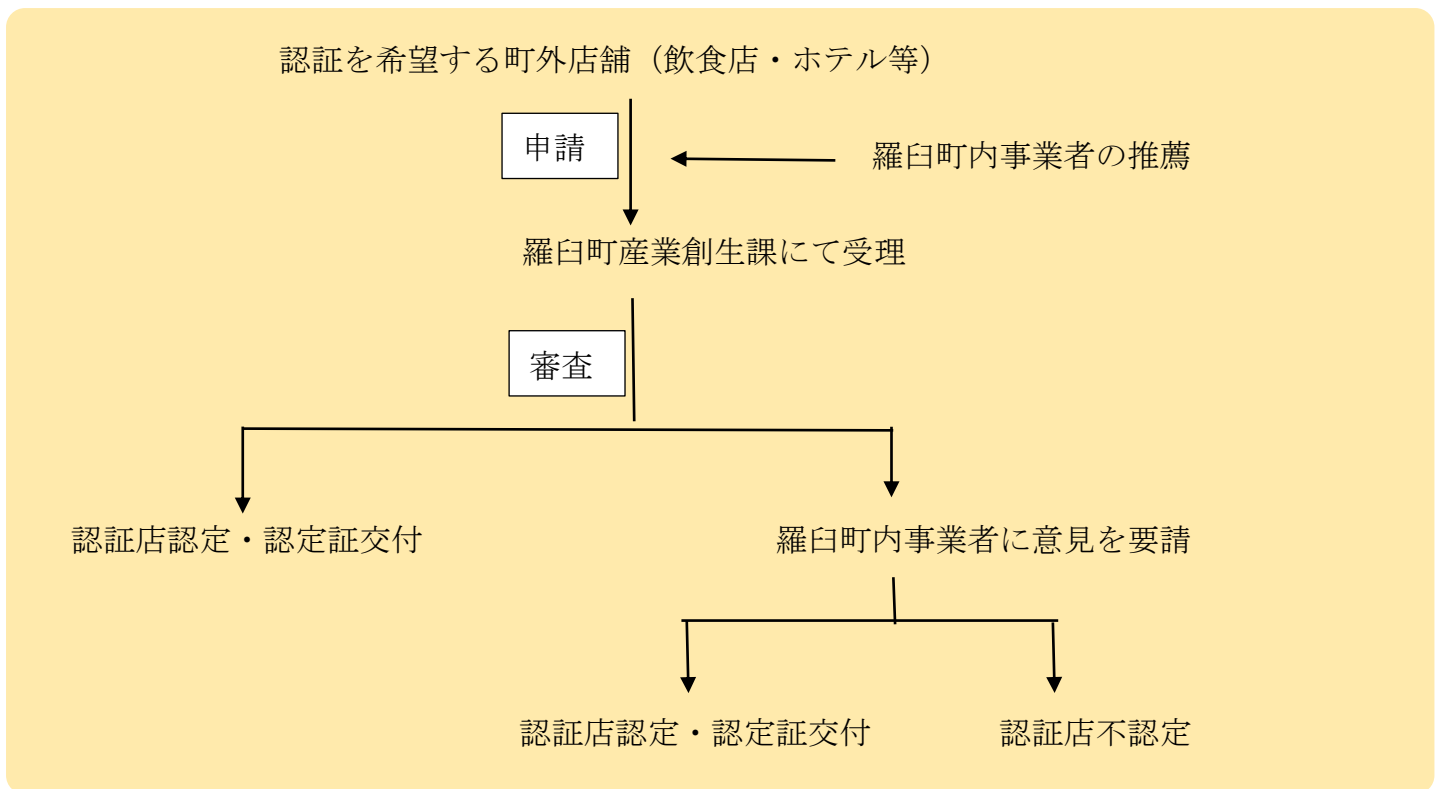


## <羅臼町認証店制度 認証までのフロー図>



※認定店舗は、認定順でナンバリングを行います。認定店舗は羅臼町産業創生課にて台帳管理されます。

※認定証交付までは、申請書を受理してから約1か月お時間を要します。

※「認定プレート」は、認定証とは別送となります。

## <関係機関の役割分掌>

### 羅臼町（認定者）

- ★羅臼町認証店施行規則に基づき、申請のあった町外店舗に対し認定する。
- ★認定した店舗に認定証の交付と、宣伝資材を付与する。
- ★認定した店舗を公式 SNS 及び各種メディアを活用して年間を通し広く PR する。
- ★認定した店舗に対し、認定・不認定・取り消し通知・更新手続きの案内を行う。

### 町外店舗（飲食店・ホテル等）

- ★認定を希望する店舗は、申請書に必要書類を添えて町長へ申請する。
- ★認定後は、認定証もしくは宣伝資材を店内に設置・掲示する。
- ★料理の品質維持向上と健全な店舗運営に努める。
- ★その他羅臼町 PR に資する活動を行う。

### 町内事業所

（羅臼町商工会・羅臼町水産加工振興協会・知床らうす特産品販売振興会・町内加工場等）

- ★申請しようとする町外店舗に対し依頼に応じて推薦を行う。（署名・捺印）
- ★認定基準に基づき認定者が審査困難な場合等について、認定者の求めに応じて意見を行う。
- ★自社取引のある町外店舗に対し本制度について周知する。